



令和6年度

かさいキッズふれあい事業

実務者会議

日 時 令和6年4月4日（木）

19:00～

場 所 総合教育センター 会議室1

令和6年度 かさいキッズふれあい事業実施要領

1 目 的

小・中学生を中心とした青少年の異年齢交流、異世代交流による地域活動を促し、思いやりの心、豊かな創造性や個性、さらには積極的な社会参加の態度を培うとともに、地域における青少年活動振興の基盤づくりを進め、青少年活動を核とした地域社会の活性化を進める。

2 実施主体

事業の実施主体は小学校区青少年育成組織とする。

3 実施地区

実施地区は原則として小学校区を単位とする。

4 事業内容等

実施地区においては、小・中学生を中心とした次に掲げる事業を主に活動を展開する。

(1) 青少年地域活動促進のための組織の運営

地域活動促進実行委員会、かさいキッズふれあい事業実践委員会 等

(2) 実践活動指導者の組織化

地域の指導者・人材のネットワーク化 等

(3) 青少年の実践活動

- ① 青少年活動に関するフォーラムを開催（小・中学生の参加を促進）する。
- ② 野外活動（キャンプ、ハイキングなど）または福祉体験活動を実施する。
- ③ 異年齢交流、異世代交流や他の実施地区との連携・交流などにより、青少年に様々な自然体験や人とのふれあい体験活動を実施する。

※ 主な活動例

ア 勤労・福祉体験活動

公共の場所の清掃、植樹、農園・菜園づくり、福祉施設訪問 等

イ スポーツ・レクリエーション活動

地域スポーツ大会、ハイキング、ウォークラリー、キャンプ 等

ウ 学習・文化活動

郷土芸能・民話・文化財・産業の学習、玩具・民具・美術工芸品の制作 等

エ 日常的活動

あいさつ運動、リサイクル運動 等

オ 家族や仲間と行う活動

わが町探検隊、わが町歴史調査隊、読書を勧める運動 等

- ④ 各校区の創意工夫により、保護者や地域の人々とのふれあいを通じて行われる「ふれあい活動」、「道徳教育実践活動」の実施にも連携・協力する。

(4) 実施地区においては、実践活動を年5回以上行うこと。また、学校の休業日の事業実施にも配慮する。

5 推進体制

事業の推進にあたっては、実施地区ごとに次の組織を構成する。

(1) 地域活動促進実行委員会（育成者組織）

- ① 構成 子ども会、自治会、老人会、PTA、学校、青少年団体の代表者等
- ② 役割 小・中学生を中心とした青少年の主体的な実践活動に対する指導、連絡調整等の支援、実践活動指導者の組織化及びフォーラムの開催等

(2) かせいキッズふれあい事業実践委員会（青少年組織）

- ① 構成 各実施地区内の概ね自治会程度の小地区における小・中学生の代表 10 人程度
- ② 役割 小・中学生を中心とした青少年の実践活動の企画、運営、広報及び実践活動の先導等

6 推進方法

(1) 小・中学生を中心とした青少年が、概ね自治会程度の小地域ごとにかせいキッズふれあい事業実践委員会を核とした異年齢集団をつくり、地域活動促進実行委員会や青年リーダーの指導、協力を受けながら、自主的、継続的に実践活動を行う。

(2) 青少年育成市町民会議等との連携を図り、青少年団体、青少年育成団体や地域団体との共通認識のもとに活動が行えるようネットワークづくりに努めるとともに、加西市及び加西市教育委員会は活動を支援する。

7 委託料

1 校区あたり 100 千円とする。

対象経費は、報償費（謝金等）、旅費、需用費（印刷製本費・消耗品費）、役務費（通信運搬費）、使用料及び賃借料とする。

委託料総額 1, 100 千円（100 千円×11 校区）

かさいキッズふれあい事業委託金の対象経費等について

かさいキッズふれあい事業の委託金は、活動を支援するための経費補助として支給されます。目的や内容をよく理解していただき、有効に支出されるようお願いいたします。

1 対象経費

(1) 報償費（上限）

講師謝金、ボランティア謝金など

ア 講師謝金（2時間または野外活動の半日）

種 別	基準（千円）
大学教授、自治体の長、著名人	30
大学准教授、医師、弁護士	20
大学講師、元校長、55歳以上の民間	15
全市規模の団体の長、45歳以上の民間	8
趣味教室等	5

イ ボランティア謝金（費用弁済）

1日あたり（半日は半額） 3千円

※ NPO法人等で、内部規定がある場合は上記に該当しない。

○ 認められない経費

選手や町に対する賞金（金券を含む）、実行委員会スタッフ（団体の代表者）への謝金、物品による謝礼（菓子折等）等

(2) 旅費

・講師旅費、講師打ち合わせ旅費（市外のみ）、講師宿泊費（上限11千円）等

※ 実費または実費相当額

○ 認められない経費

実行委員会スタッフの市内の交通費、買い物のための交通費等

(3) 需用費

・印刷製本（コピー代等）費、消耗品費（活動資材、事務用品など）
・賞品（トロフィーなど：上限3千円程度 4つまで）
・記念品（参加者に配るもの：一人あたり上限300円 複数回の配布であっても合計額が300円を上限とする）

・野外炊飯用の薪、キャンプファイヤー用の灯油
・木材（一人ずつに配れる製品になっているものを除く）
・記録用写真

○ 認められない経費

食糧費…食糧費（口に入るもの）は認められません。食材費は受益者負担（参加費を徴収する等）で行ってください。 ※ 熱中症対策について行う費用も、対象外経費とします。
弁当代、飲み物代、金券（図書券、商品券）、備品（1万円を超える物品）、工作材料（一人ずつに配れるもの）、個人に配る写真等

(4) 役務費（通信運搬費）

郵券、収入印紙、振込手数料、クリーニング代（個人を対象にしたものを除く）等

○ 認められない経費

保険料、交通費、宿泊時のリネン使用料等

(5) 使用料及び賃借料

活動のために移動したときのバス代（上限4万円）、駐車場代、会場施設使用料、器具借用料、車両使用料、講師の入場料等

○ 認められない経費

町子ども会のバス旅行、遊園地等の入場料、施設での体験活動費用、ボーリング場等の有料遊戯施設の使用料等

かさいキッズふれあい事業に係る書類について（提出要項）

1 契約時提出書類について

- (1) かさいキッズふれあい事業委託契約書・・・2部
2部ともに私印（丸印）を押印、1部に収入印紙と収入印紙に割印
 - (2) かさいキッズふれあい事業実施計画書 鑑
 - (3) かさいキッズふれあい事業実施計画書
 - (4) かさいキッズふれあい事業予算書
- } 2部ずつ（コピー可）
- (5) 請求書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
 - (6) 通帳のコピー（金融機関、口座番号がわかるもの）・・・1部
 - (7) 委任状・・・かさいキッズふれあい事業の代表者と振込口座の名義人が違うとき

※ 5月10日（金）までに、次の契約書等を加西市立総合教育センターに提出してください。

2 契約書等の書類作成について

- (1) 年間5回以上の事業を行ってください。
- (2) 事業実施にあたり、大幅に計画変更しようとする場合は、センターと事前協議をしてください。
- (3) 予算書は、別紙の対象経費を参考の上、作成してください。
- (4) 予算書作成にあたっては、計算式（例@1,050円×12人×3回）を入れてください。
- (5) 収支および支出についての帳簿、領収書は、必ず保管願います。（5年間）
- (6) 請求書の日付は空けておいてください。

3 実施報告書の提出について

- (1) 報告書鑑（要捺印）…報告の鑑の印鑑は委託契約書の契約者と同じ氏名・押印をお願いします。
- (2) 実績報告書…実績報告書に記載された事業の支出であるかどうかを確認してください。
- (3) 決算書…計算式（例@1,050円×12人×3回）を入れてください。
決算書は委託金額の¥100,000に揃えるため適宜各項目のところで金額を調整してください。
【記載例】
〇〇代 ¥5,647
うち¥647円を子ども会（PTAなど）が負担 として記載
- (4) 領収書の写し…①領収書の宛名は、「かさいキッズふれあい事業〇〇小学校区」で統一してください。
②領収書には、内訳がわかるように記載をしてもらうか、明細書（納品書、レシート等）を添付してください。
※内訳がわからないものについては対象経費として認められません。
③一つの支出を複数の団体で分担する場合は、原本を添付するかそれぞれに分けて領収書をいただくかで対応してください。
④支出決算書の記載の順にA4用紙に領収書を貼り、コピーを提出してください。
- (5) 記録写真…それぞれの事業の様子（写真）をA4紙に貼付またはカラー印刷し、参考資料として提出してください。
- (6) その他…チラシや要項等がありましたら提出してください。

※事業終了後、すみやかに実績報告をしてください。（最終期限 3月14日）

※事業計画、予算書と内容が大きく変わる場合は、あらかじめセンターまで御相談ください。

※提出について

- ・提出は、直接加西市立総合教育センターへ持参して頂くか、郵送をお願いします。

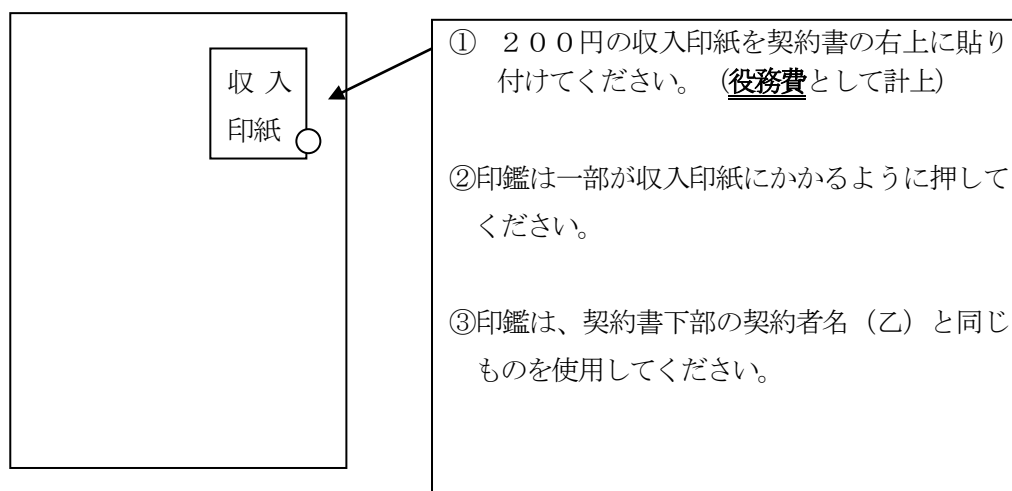
〒675-2303 加西市北条町古坂 1173-14

加西市立総合教育センター かさいキッズふれあい事業担当者 宛

収入印紙の貼り付けについて

○契約書2部のうち、1部に収入印紙を貼り付けてください。

収入印紙の貼り付けおよび割印は下記のとおりお願いします。



その他……令和元年より契約書に当事者双方の割り印が必要になりました。契約書が作成できましたら再度押印が必要となります。（センター事務局より連絡します）

令和6年度かさいキッズふれあい事業 実施計画書

〇△ 小校区

開催日	事業名および内容	参加人員（人）	場 所
7/XX（日）	校区球技大会 町対抗でドッジボール大会を開催	200	〇△小学校
7月 ～8月	町別キャンプ（11町） 各町単位でキャンプを実施	500	各町公民館
10/X（土）	校区ふれあい事業 郷土芸能鑑賞会を開催	300	〇△小学校
11/XX（土）	校区ウォークラリー大会 ウォークラリーを通じ、地域の名所旧跡 の再発見ならびに地域との交流を図る	500	△□公園
12月	町別ふれあい事業（8町） 各町単位で餅つきを通じて三世代交流を 図る	800	各町公民館
4月 ～3月	あいさつ運動 年間を通じ、家庭内・地域でのあいさつ 運動の展開を図る		各家庭・地域

令和6年度かさいキッズふれあい事業 予算書(記載例)

小学校区

項目	金額(円)	積算の基礎 (円)
報償費	32,000	ドッジボール大会審判謝金 @1,000 × 5人 = 5,000 わら細工講師謝金 @3,000 × 4人 = 12,000 ふれあい教室講師謝金 @15,000 × 1人 = 15,000
旅費	2,000	ふれあい教室講師旅費 @2,000 × 1人 = 2,000
需用費	34,000	校区子ども会ドッジボール大会 石灰代 @800 × 5袋 = 4,000 参加賞 @200 × 60個 = 12,000 校区ふれあい事業 材料費 @1,000 × 8セット = 8,000 事務局費 事務用品代 @5,000 × 1式 = 5,000 コピー代 @10 × 250枚 = 2,500 記録写真代 @50 × 50枚 = 2,500
役務費	8,200	切手代 @80 × 100枚 = 8,000 収入印紙代 @200 × 1枚 = 200
使用料	6,800	車両借り上げ料補助 @2,000 × 3台 = 6,000 会場使用料 @800 × 1日 = 800
合計	83,000	※必ず100,000円にしてください。

令6年度かさいキッズふれあい事業 実施報告書

〇△ 小校区

開催日	事業名および内容	参加人員（人）	場 所
7/XX（日）	校区球技大会 町対抗でドッジボール大会を開催	238	〇△小学校
7月 ～8月	町別キャンプ（11町） 各町単位でキャンプを実施	484	各町公民館
10/X（土）	校区ふれあい事業 郷土芸能鑑賞会を開催	321	〇△小学校
11/XX（土）	校区ウォークラリー大会 ウォークラリーを通じ、地域の名所旧跡 の再発見ならびに地域との交流を図る	628	△□公園
12月	町別ふれあい事業（8町） 各町単位で餅つきを通じて三世代交流を 図る	800	各町公民館
4月 ～3月	あいさつ運動 年間を通じ、家庭内・地域でのあいさつ 運動の展開を図る		各家庭・地域

令和6年度かさいキッズふれあい事業 決算書(記載例)

小学校区

項目	金額(円)	積算の基礎 (円)
報償費	34,000	ドッジボール大会審判謝金 @ 1,000 × 5人 = 5,000 わら細工講師謝金 @ 3,000 × 3人 = 9,000 ふれあい教室講師謝金 @ 20,000 × 1人 = 20,000 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【重要】積算の基礎には必ず @単価 × 人数、個数 = 合計額 の記入をお願いします。 書ききれない場合は、別紙で分かるように記載してください。</p> </div>
旅費	2,000	ふれあい教室講師旅費 @ 2,000 × 1人 = 2,000
需用費	51,000	校区子ども会ドッジボール大会 石灰代 @ 800 × 5袋 = 4,000 参加賞 @ 154 × 60個 = 9,240 校区ふれあい事業 杉板 @ 500 × 8枚 = 4,000 ガスボンベ @ 200 × 10本 = 2,000 事務局費 A4再生紙 @ 2,500 × 1箱 = 2,500 色画用紙 @ 1,436 × 3冊 = 4,308 色マジック @ 980 × 5セット = 4,900 コピー代 @ 10 × 252枚 = 2,520 記録写真代 @ 2,532 × 10枚 = 25,320 記録写真代25,320円のうち、7,788円を地区の子ども会で負担 -7,788
		<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>総計は100,000円にするために、適宜項目の下に ○○円のうち○○円を地区子ども会(PTAなど)で 負担と記載してください。</p> </div>
役務費	4,200	切手代 @ 80 × 50枚 = 4,000 収入印紙代 @ 200 × 1枚 = 200
使用料	8,800	車両借り上げ料補助 @ 2,000 × 4台 = 8,000 会場使用料 @ 800 × 1日 = 800
合計	100,000	※必ず100,000円にしてください。